

新しいまちで笑顔あふれる暮らし

～大型店・病院まで車で約5分で至極便利～



○保留地とは…
→区画整理事業で生み出された新しい土地(宅地)です。

- 保留地購入のメリット**
- ① 上下水道が整備済み！
(45) (46) (47) を除く)
 - ② 仲介手数料が不要！
 - ③ スーパー、コンビニ等が近い！

※ 物件案内書(各物件の詳細)を含む最新の保留地分譲状況は、市ホームページでご確認ください！

物件番号	面積		売却価格	物件番号	面積		売却価格	物件番号	面積		売却価格
	m ²	坪			m ²	坪			m ²	坪	
②	330.68	100	7,800,000円	②②	242.57	73	4,550,000円	④⑥	201.47	60	3,180,000円
②⑩	220.36	66	4,610,000円	④⑤	244.14	73	4,680,000円	④⑦	264.79	80	2,950,000円
②⑪	243.11	73	4,880,000円	※坪面積は、参考として整数で表記しています。							


※ 物件番号 ④⑤ ④⑥ ④⑦ の上水道の引込みについては別途相談になりますので、都市整備課区画整理事業推進室まで問い合わせください。

※ 物件番号 ④⑥ ④⑦ については、益田川左岸南部地区土地区画整理事業に編入予定です。

【宅地建物取引業者の皆様へ】 保留地の購入希望者をご紹介ください！

「益田市市有財産等活用推進事業」により、宅地建物取引業者よりご紹介いただいた購入希望者と益田市が契約締結に至った場合に、紹介料をお支払いします。

◇詳しくは、市ホームページまたは都市整備課区画整理事業推進室までお問い合わせください。

問い合わせ 申し込みは **益田市建設部都市整備課 区画整理事業推進室** ☎ **0856-31-0353** 

くわしくはウェブサイトで